

## 平成 26 年度 事業報告書

### 1. 事業の成果

#### 【災害救助犬事業】

本年度も継続して災害救助犬の育成に励んでいます。

本年は 4 月 25 日に発生した「ネパール地震」に、隊員 2 名と救助犬 3 頭を派遣し、発災 4 日目にネパールの首都カトマンズに入り国連に登録した後 2 日間の捜索活動を行いました。この災害派遣で特筆すべきは、日頃から訓練等で連携する NPO 法人ジャパン・タスク・フォースの隊員 2 名を現地調整員とし招致したことです。これにより他国救助隊との調整、現場の環境設定（住民の誘導等）および倒壊建物の評価等安全管理が円滑に行えました。この結果、これまではその全てを日本レスキュー協会として実施しなければなりませんでした。今回は災害救助犬の運用に集中できたため、2 日間という短い捜索の中で 5 名（残念ながらご遺体）の発見に繋がりました。今後も国内海外問わずジャパン・タスク・フォースとの連携の強化を図ります。

本年度も現場対応のための連携および今後の国内の救助犬の在り方を協議することを目的として全日本救助犬団体協議会参加の北海道ボランティアドッグの会、埼玉県所在の NPO 法人日本捜索救助犬協会、熊本県所在の NPO 法人九州救助犬協会、沖縄県所在の沖縄災害救助犬協会と引き続き協議および合同訓練を継続しています。また全日本救助犬団体協議会に参加していない救助犬団体とも積極的に交流を深め有事に備えています。またこの協議会事務局を担う NPO 埼玉ネットは有事の際の情報収集、情報拡散（支援のお願い等）および資金調達を行っていて、ネパール出動資金も一部獲得していただいたこともあり、協会の活動が有利に働くため今後も連携を強化していきます。

これまで生存者のみを対象とした捜索活動を実施してきた結果、遺体を発見することに至っていましたが、しかし犬の反応についてはハンドラーにとって不確実なものであったため、遺体に対する犬の反応を明確にすることは課題としてあげられていました。そのためアメリカから遺体捜索スペシャリストを講師として招いたワークショップへの参加も 3 回目となりこの知識と技術を修得してきました。その結果、協会に所属する災害救助犬 3 頭が遺体捜索試験に合格しました。これについては訓練を継続して、精度を維持していきます。

平常時の訓練としては、協会本部での陸上自衛隊第 3 師団第 36 普通科連隊および池田市消防本部との 3 日間に及ぶ合同訓練、伊丹市消防、西宮市消防など協定を締結する自治体との実践的な訓練を行いました。また他救助犬団体の本拠地である長野県や岡山県での合同訓練、御嶽山噴火による行方不明者捜索準備のために谷川岳での高地訓練も行いました。

本年も多数の自治体が主催する防災訓練に参加し、今後の災害に迅速に対応出来るよう努めました。

このように災害救助犬に対する理解が深まったこともあり、日本レスキュー協会と災害救助犬が題材となった NHK ドラマが阪神淡路大震災 20 周年の 1 月 17 日に放送され、多くの方に災害救助犬の事を広めることが出来ました。このドラマの制作について内容の確認や撮影に大きく協力しました。

#### 【保護・愛護事業】

本年度も継続して動物の保護・愛護活動を実施しています。

2012 年度から東日本大震災により避難を余儀なくされた原発 10 km 圏内に住んでおられた被災者・避難者の飼犬の一時預かりを継続しており、現在 3 頭の犬を預かり、その内の 2 頭は協会ボランティアが預かり、1 頭は当協会が引き取り新しい飼い主を探しています。

昨年度、広島県の豪雨土砂災害にて被災犬の受け入れ調査を開始しましたが、すでに広島県・広島市や

関係機関による救済活動が行われ当協会への問い合わせはありませんでした。

ただ、広島県動物愛護センターには殺処分される犬猫が全国的にも多いとの相談を受けました。

この話の中で2月に殺処分寸前の1頭の雑種を保護しました。

また3月には高知県でも殺処分寸前の3頭(雑種)の保護依頼を受け、緊急保護しました。

上述、広島県・高知県より保護した4頭には当協会の災害救助犬部、セラピードッグ部と協働し職業犬になる為の訓練を行っております。

その他、近隣で飼育放棄を受けた犬の保護が1頭、飼い主のやむを得ない事情で当協会が一時預かった犬が1頭、弱った野良仔猫2頭を保護しました。

また同様な案件は全国から相談を受けており、遠方により管轄できない場合もありますが、真摯に対応しております。

今年度は、前年度からの活動を継続しながらも、犬6頭と猫2頭を保護及び引き取り、犬3頭と猫1頭を一般家庭に譲渡する事が出来ました。

また、平素より問題行動を起こす犬に困る飼い主が問題行動を理由に遺棄や保健所に連れて行かれ、殺処分されます。

飼い主に対し「しつけ方教室」行い、未然にこの様な不幸な犬達を1頭でも少なくする活動を行っております。

#### 【セラピー事業】

本年度も継続してセラピードッグの育成・派遣を実施しています。

東日本大震災の被災地で仙台市内・気仙沼市の仮設、関西地区へ県外避難されておられる方への慰問活動、にセラピードッグを派遣しました。

関東地区への訪問も年に4月と10月の2回、通常時の福祉施設などへのセラピードッグ訪問活動の件数は、今期は約160回。ここ最近新規の訪問施設も増えてきておりますので、来期は新規訪問施設を増やしつつ、その施設に定期的に訪問できるように努力してまいります。

これからも災害救助犬やセラピードッグの育成・派遣に努め、同時に動物愛護の啓蒙活動をますます充実させていくべく活動に努力してまいります。